

会議録第 1 号（16 の 1）

# 五戸町議会第 1 回臨時会会議録

平成 28 年 3 月 2 日

招 集

五戸町議会議務局



# 五戸町議会第1回臨時会会議録

# 目次

ページ

## □3月2日（水曜日）第1号

招集告示	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
応招議員	3
出席議員	3
欠席議員	3
事務局出席職員氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
年長議員の紹介	4
臨時議長の挨拶	4
開会宣告・開議	4
仮議席の指定	4
議長の選挙	5
議長の当選承諾及び挨拶	5
休憩・開議	6
諸般の報告の朗読省略	6
議席の指定	6
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
副議長の選挙	8
副議長の当選承諾及び挨拶	8
常任委員の選任	9
各常任委員会開催の口頭招集	9
議会運営委員の選任	10
議員運営委員会開催の口頭招集	10
八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙	10
十和田地区環境整備事務組合議会議員の互選	11

田子高原広域事務組合議会議員の互選	1 3
十和田地域広域事務組合議会議員の互選	1 4
議席の変更	1 6
休憩・開議	1 7
議案第 1 号から議案第 3 号まで一括議題	1 7
提案理由説明（町長 三浦正名君）	1 7
質疑・答弁	1 8
質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）	1 9
採決（原案可決）	2 0
議案第 4 号議題	2 0
提案理由説明省略	2 0
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	2 0
採決（同意）	2 1
委員会の閉会中継続調査付議（議会運営委員会、広報常任委員会）	2 1
閉会宣告	2 2
署名	2 3

## 巻末掲載

第 3 4 回定例会閉会（1 2 月 1 5 日）以後の諸般の報告（1）	2 5
平成 2 8 年 3 月 2 日休憩後の諸般の報告（2）	2 9
常任委員一覧表	3 1
議会運営委員一覧表	3 1
閉会中継続調査申出書	3 2

# 五戸町議会第1回臨時会会議録

---

五戸町告示第2号

五戸町議会第1回臨時会を平成28年3月2日五戸町役場議場に招集する。

付議すべき事件は、次のとおりである。

平成28年2月26日

五戸町長 三浦正名

- 1 議長の選挙について
- 2 副議長の選挙について
- 3 常任委員の選任について
- 4 議会運営委員の選任について
- 5 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
- 6 十和田地区環境整備事務組合議会議員の互選について
- 7 田子高原広域事務組合議会議員の互選について
- 8 十和田地域広域事務組合議会議員の互選について
- 9 専決処分の承認を求めることについて  
(五戸町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例)
- 10 専決処分の承認を求めることについて  
(平成27年度五戸町病院事業会計補正予算(第3号))
- 11 財産の取得について  
(第9分団消防ポンプ自動車(CD-I)購入)
- 12 監査委員の選任について

---

## 議 事 日 程 第 1 号

平成28年3月2日(水曜日)午前10時開議

- 第 1 仮議席の指定について
- 第 2 議長の選挙について

---

## 追 加 議 事 日 程 第 1 号 の 追 加 1

平成28年3月2日(水曜日)午前10時7分開議

- 第 1 議席の指定について
  - 第 2 会議録署名議員の指名について
  - 第 3 会期の決定について
  - 第 4 副議長の選挙について
  - 第 5 常任委員の選任について
  - 第 6 議会運営委員の選任について
  - 第 7 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
  - 第 8 十和田地区環境整備事務組合議会議員の互選について
  - 第 9 田子高原広域事務組合議会議員の互選について
  - 第 10 十和田地域広域事務組合議会議員の互選について
  - 第 11 議席の変更について
  - 第 12 議案第 1 号から議案第 3 号まで (町長提出、提案理由説明)
  - 第 13 議案第 4 号 監査委員の選任について (町長提出)
- 

#### ○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 議長の選挙について
- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 会期の決定について
- 日程第 4 副議長の選挙について
- 日程第 5 常任委員の選任について
- 日程第 6 議会運営委員の選任について
- 日程第 7 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
- 日程第 8 十和田地区環境整備事務組合議会議員の互選について
- 日程第 9 田子高原広域事務組合議会議員の互選について
- 日程第 10 十和田地域広域事務組合議会議員の互選について
- 日程第 11 議席の変更について
- 日程第 12 議案第 1 号から議案第 3 号まで (町長提出、提案理由説明)
- 日程第 13 議案第 4 号 監査委員の選任について (町長提出)

---

○ 応招議員 18名

---

○ 出席議員 18名

議長	和田寛司君	副議長	大久保均君
3番	川崎七洋君	4番	鈴木隆也君
5番	大久保和夫君	6番	豊田孝夫君
7番	高山浩司君	8番	大沢義之君
9番	若宮佳一君	10番	尾形裕之君
11番	松山泰治君	12番	大沢博君
13番	川村浩昭君	14番	沢田良一君
15番	古田陸夫君	16番	三浦專治郎君
17番	柏田雅俊君	18番	三浦俊哉君

---

○ 欠席議員 なし

---

○ 事務局出席職員氏名

事務局長	中川原光亮君	調査班長	櫻井篤史君
主査	小泉安子君		

---

○ 説明のため出席した者の職氏名

町長	三浦正名君	副町長	鳥谷部禮三郎君
総務課長	佐々木万悦君	税務課長	金子尚弘君
会計管理者	平野泰雄君	総合病院事務局長	服部勤君

---

午前10時 開議

○事務局長（中川原光亮君） おはようございます。

私は議会事務局長の中川原光亮でございます。

本臨時会は、一般選挙後最初の議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、沢田良一議員が年長議員でありますので、御紹介申し上げます。

沢田良一議員、議長席にお着き願います。

（年長議員沢田良一君、議長席に着く）

○臨時議長（沢田良一君） ただいま紹介いただきました沢田良一でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

これより本日をもって招集されました五戸町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○臨時議長（沢田良一君） 日程第1「仮議席の指定」を行います。

「仮議席」は、ただいま着席の議席といたします。

（臨時議長の指定した仮議席）

1	番	川	崎	七	洋	議員	
2	番	鈴	木	隆	也	議員	
3	番	大	久	保	和	夫	議員
4	番	豊	田	孝	夫	議員	
5	番	大	久	保	均	議員	
6	番	高	山	浩	司	議員	
7	番	大	沢	義	之	議員	
8	番	若	宮	佳	一	議員	
9	番	和	田	寛	司	議員	
1	0	番	尾	形	裕	之	議員
1	1	番	松	山	泰	治	議員
1	2	番	大	沢	博	議員	
1	3	番	川	村	浩	昭	議員



1	4	番	沢	田	良	一	議員
1	5	番	古	田	陸	夫	議員
1	6	番	三	浦	専	治	議員
1	7	番	柏	田	雅	俊	議員
1	8	番	三	浦	俊	哉	議員

---

○臨時議長（沢田良一君） 日程第2「議長の選挙について」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（沢田良一君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（沢田良一君） 異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定しました。

議長に和田寛司議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時議長において指名いたしました和田寛司議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（沢田良一君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました和田寛司議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました和田寛司議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

和田寛司議員、当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

和田寛司議員。

〔9番 和田寛司君 登壇〕

○9番（和田寛司君） お許しをいただき、御挨拶を申し上げます。

先ほどの選挙におきまして、議長に推挙いただきました和田寛司でございます。身に余る光栄と身の引き締まる思いでいっぱいです。

今、地方自治においては、行政と議会が切磋琢磨して自立した自治体経営と地域の実情に応じた地域のまちづくりを進めていくことが求められています。

五戸町議会では、これまで議会活性化検討委員会を設置し、議会改革を推進してまいりましたが、この流れをとめることなく議会のあるべき姿と課題を協議・検討し、本町議会の現状をしっかりと自己評価した上で議会改革の一層の推進に努めてまいります。

そして、五戸町議会は町民の代表として、その負託と信頼に応えて町民の皆様のために何かができる実行力のある議会を目指して、町民目線で全力を尽くし取り組んでまいりますので、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

〔9番 和田寛司君 降壇〕

○臨時議長（沢田良一君） 以上で議長選挙を終わります。

これをもって臨時議長の職務は終了しました。

御協力ありがとうございました。

議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時06分 休憩

---

午前10時07分 開議

○議長（和田寛司君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（1） 巻末掲載〕

---

○議長（和田寛司君） 日程第1「議席の指定について」を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

(議長の指定した議席)

1	番	川	崎	七	洋	議員		
2	番	鈴	木	隆	也	議員		
3	番	大	久	保	和	夫	議員	
4	番	豊	田	孝	夫	議員		
5	番	大	久	保	均	議員		
6	番	高	山	浩	司	議員		
7	番	大	沢	義	之	議員		
8	番	若	宮	佳	一	議員		
9	番	和	田	寛	司	議員		
1	0	番	尾	形	裕	之	議員	
1	1	番	松	山	泰	治	議員	
1	2	番	大	沢	博	議員		
1	3	番	川	村	浩	昭	議員	
1	4	番	沢	田	良	一	議員	
1	5	番	古	田	陸	夫	議員	
1	6	番	三	浦	専	治	郎	議員
1	7	番	柏	田	雅	俊	議員	
1	8	番	三	浦	俊	哉	議員	

---

○議長(和田寛司君) 日程第2「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、川崎七洋議員、鈴木隆也議員及び大久保和夫議員を指名いたします。

---

○議長(和田寛司君) 日程第3「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定しました。

---

○議長（和田寛司君） 日程第4「副議長の選挙について」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

副議長に大久保均議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました大久保均議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました大久保均議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました大久保均議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

大久保均議員、当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

大久保均議員。

〔5番 大久保 均君 登壇〕

○5番（大久保 均君） お許しをいただき、一言御挨拶申し上げます。

先ほどの副議長選挙におきましては、議員の皆様方から御推挙いただきまして、まことに

ありがとうございます。今、この責務の重大さに身の引き締まる思いでございます。

五戸町におきましては、人口減少など重要かつ緊急の課題が山積する中、町議会は町行政における最高機関としての町民の皆様の多様な意見を反映し、積極的な議論を経て民意を集約する役割が求められております。

我々町議会は監視機能を充実させ、町民の皆様の負託に応えなければなりません。私は五戸町の歴史と伝統を尊重しつつ、微力ではございますが公平かつ公平で町民に信頼され、わかりやすい議会となるよう全力で取り組む所存です。

町民の皆様の御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げ、甚だ簡単でございますが就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

〔5番 大久保 均君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 以上で副議長選挙を終わります。

---

○議長（和田寛司君） 日程第5「常任委員の選任について」を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付の「委員一覧表」のとおり、それぞれ指名いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員に選任することに決定しました。

「常任委員長及び副委員長の互選について」は委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

各常任委員会の「委員長の互選について」の委員会を開催するため、この席上より口頭をもって各常任委員会を招集いたします。

次の休憩中に、直ちに総務常任委員会は3階会議室、経済常任委員会は3階議会図書室、民生常任委員会は第3委員会室及び広報常任委員会は総務、経済及び民生常任委員会の終了後、3階会議室においてそれぞれ開催いたしますから御了承願います。

〔常任委員一覧表 巻末掲載〕

---

○議長（和田寛司君） 日程第6「議会運営委員の選任について」を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付の「委員一覧表」のとおり指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、議会運営委員に選任することに決定しました。

「議会運営委員長及び副委員長の互選について」は、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっています。

議会運営委員会の「委員長の互選について」の委員会を開催するため、この席上より口頭をもって議会運営委員会を招集いたします。

次の休憩中に、各常任委員会終了後、議会運営委員会を3階会議室において開催いたしますから御了承願います。

〔議会運営委員一覧表 巻末掲載〕

---

○議長（和田寛司君） 日程第7「八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について」を行います。

念のため申し上げます。

この組合議会議員は、八戸地域広域市町村圏事務組合同規約第5条第2項の規定により、本議会議員のうちから1人を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に三浦専治郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました三浦専治郎議員を八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました三浦専治郎議員が八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました三浦専治郎議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

三浦専治郎議員、当選承諾の御挨拶をお願いします。

三浦専治郎議員。

[八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員 三浦専治郎君 登壇]

○八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員(三浦専治郎君) ただいま八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に選任されました三浦専治郎です。微力ではありますが、地域の発展のため精いっぱい努めてまいりたいと思います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

[八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員 三浦専治郎君 降壇]

○議長(和田寛司君) 以上で八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を終わります。

---

○議長(和田寛司君) 日程第8「十和田地区環境整備事務組合議会議員の互選について」を行います。

念のため申し上げます。

この組合議会議員は、十和田地区環境整備事務組合同規約第5条第2項の規定により、本議会議員のうちから1人を互選することになっております。

お諮りいたします。

互選の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと

思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

十和田地区環境整備事務組合議会議員に柏田雅俊議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました柏田雅俊議員を十和田地区環境整備事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました柏田雅俊議員が十和田地区環境整備事務組合議会議員に当選されました。

ただいま十和田地区環境整備事務組合議会議員に当選されました柏田雅俊議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

柏田雅俊議員、当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

柏田雅俊議員。

[十和田地区環境整備事務組合議会議員 柏田雅俊君 登壇]

○十和田地区環境整備事務組合議会議員(柏田雅俊君) ただいま十和田地区環境整備事務組合議会議員に選任されました柏田雅俊です。

この機会にこの場をおかりして、ちょっと皆さんに報告申し上げたいと思います。この間、私たちの選挙が終わった直後、2月24日でしたけれども、早速この組合の議会が開かれましてそこで明らかになったことなんです、この環境整備事務組合は近々解散あるいは廃止と  
いうか、そういう方向になっていることが示されました。



その理由として、御承知のように、この環境整備事務組合の主な業務というか仕事はし尿処理が主な業務なんです、そのし尿処理の業務をそれぞれ十和田市と三沢市の下水処理施設が共同でというか、そこに持ち込んで処理をするという方向が示されました。し尿をそのまま下水と一緒に入れるんじゃなくて、前処理をして下水処理と一緒にすると、この前の議会でその調査費、事業費488万が予算化されました。

調査した上で、現在ある下水処理施設のすぐ近くに前処理施設をつくって、そしてそこに併設という形なのかどうかわかりませんが、そういう形で下水処理をするということになっておりますので、多分ことしそういう調査をやって、来年もしかすれば工事発注ということになると、私の任期はことしと来年ぐらいかなとそんな感じでおりますので、2年になるかもしくは3年になるかわかりませんが、その間、地域発展のために精いっぱい努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔十和田地区環境整備事務組合議会議員 柏田雅俊君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 以上で十和田地区環境整備事務組合議会議員の互選を終わります。

---

○議長（和田寛司君） 日程第9「田子高原広域事務組合議会議員の互選について」を行います。

念のため申し上げます。

この組合議会議員は、田子高原広域事務組合同規約第5条第1項の規定により、本議会議員のうちから2名を互選することになっています。

お諮りいたします。

互選の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

田子高原広域事務組合議会議員に豊田孝夫議員及び沢田良一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました豊田孝夫議員及び沢田良一議員を田子高原広域事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました豊田孝夫議員及び沢田良一議員が田子高原広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま田子高原広域事務組合議会議員に当選されました豊田孝夫議員及び沢田良一議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

豊田孝夫議員、沢田良一議員、当選承諾の御挨拶をお願いします。

豊田孝夫議員。

〔田子高原広域事務組合議会議員 豊田孝夫君 登壇〕

○田子高原広域事務組合議会議員（豊田孝夫君） ただいま田子高原広域事務組合議会議員に選任されました豊田孝夫でございます。微力ではありますが地域発展のため精いっぱい努めたいと思います。新人議員であります。どうか御協力よろしく願いいたします。

〔田子高原広域事務組合議会議員 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 沢田良一議員。

〔田子高原広域事務組合議会議員 沢田良一君 登壇〕

○田子高原広域事務組合議会議員（沢田良一君） ただいま田子高原広域事務組合議会議員に選任されました沢田良一です。地域発展のため精いっぱい努めたいと思います。何とぞよろしく願いをいたします。

〔田子高原広域事務組合議会議員 沢田良一君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 以上で田子高原広域事務組合議会議員の互選を終わります。

---

○議長（和田寛司君） 日程第10「十和田地域広域事務組合議会議員の互選について」を行います。

念のため申し上げます。

この組合議会議員は、十和田地域広域事務組合規約第6条第1項の規定により、本議会議員のうちから1人を互選することになっております。

お諮りいたします。

互選の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

十和田地域広域事務組合議会議員に三浦俊哉議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました三浦俊哉議員を十和田地域広域事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました三浦俊哉議員が十和田地域広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま十和田地域広域事務組合議会議員に当選されました三浦俊哉議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

三浦俊哉議員、当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

三浦俊哉議員。

[十和田地域広域事務組合議会議員 三浦俊哉君 登壇]

○十和田地域広域事務組合議会議員(三浦俊哉君) ただいま恐縮ながら当選の栄に浴し、十

和田地域広域事務組合議会議員に選任されました三浦俊哉でございます。微力ではありますが地域発展のために、特に五戸町のため精いっぱい努めたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

〔十和田地域広域事務組合議会議員 三浦俊哉君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 以上で十和田地域広域事務組合議会議員の互選を終わります。

---

○議長（和田寛司君） 日程第11「議席の変更について」を行います。

議長及び副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席を変更いたします。

議席を変更する議員諸君の氏名とその議席番号を事務局長に朗読させます。

○事務局長（中川原光亮君） それでは、朗読いたします。

1	番	和	田	寛	司	議長		
2	番	大	久	保	均	副議長		
3	番	川	崎	七	洋	議員		
4	番	鈴	木	隆	也	議員		
5	番	大	久	保	和	夫	議員	
6	番	豊	田	孝	夫	議員		
7	番	高	山	浩	司	議員		
8	番	大	沢	義	之	議員		
9	番	若	宮	佳	一	議員		
1	0	番	尾	形	裕	之	議員	
1	1	番	松	山	泰	治	議員	
1	2	番	大	沢	博	議員		
1	3	番	川	村	浩	昭	議員	
1	4	番	沢	田	良	一	議員	
1	5	番	古	田	陸	夫	議員	
1	6	番	三	浦	専	治	郎	議員
1	7	番	柏	田	雅	俊	議員	
1	8	番	三	浦	俊	哉	議員	

以上です。

○議長（和田寛司君） ただいま朗読したとおり議席を変更いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

---

午前11時10分 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、報告いたします。

各常任委員会及び議会運営委員会において正副委員長の互選を行った結果、総務常任委員長に松山泰治委員、同副委員長に沢田良一委員、経済常任委員長に大沢義之委員、同副委員長に三浦俊哉委員、民生常任委員長に古田陸夫委員、同副委員長に川村浩昭委員、広報常任委員長に高山浩司委員、同副委員長に豊田孝夫委員、議会運営委員長に若宮佳一委員、同副委員長に柏田雅俊委員、以上のとおりそれぞれ当選した旨報告がありました。

その外の「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（2） 卷末掲載〕

---

○議長（和田寛司君） 日程第12「議案第1号から議案第3号まで」の3件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

議員の皆様には、去る2月21日の町議会議員選挙におきまして、多くの町民の信託を得て、めでたく御当選の榮に浴されました。心よりお祝いを申し上げます。

御当選されました議員の皆様全員の御出席によりまして、ここに最初の議会が開会され、順調に組織されましたことは、町政進展のため誠にありがたく、お祝いを申し上げます。

選挙を拝見いたしますと、少子高齢化時代を背景とした福祉、教育、健康づくりなどの課題、環境問題、安心・安全なまちづくり、商工業や農業の活性化といった町民生活に直結する行政課題に積極的に取り組まれようとする姿勢がうかがえました。

また、共通して感じられましたことは、行政と町民の皆さんが力を合わせて、私たちのこの五戸町をもっともっと住みよいまちにしていこうという強い意志でございました。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

議案第1号は、五戸町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分であります。

平成28年度税制改正大綱において一部の手続における個人番号の利用の取扱いを見直す方針が示されたことによるものであります。

議案第2号は、平成27年度五戸町病院事業会計補正予算の専決処分であります。

発達した低気圧に伴う暴風雪等の影響により、1月19日朝に停電が発生し、病院内の電気系統に異常が判明し早急な対処が必要となったため、高圧遮断器を更新するものであります。高圧遮断器更新工事費として1,097万3千円を追加しましたが、この工事は工事発注後、約3ヶ月間の工事期間を要するため、翌年度に渡ることになりますので、債務負担行為で定めるものであります。

議案第3号は、財産の取得についてであります。

五戸町消防団第9分団消防ポンプ自動車（CD-I）購入に当たり、指名競争入札の結果、株式会社岩手総合商事青森営業所と1,992万6千円で売買契約を締結するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） ちょっと伺います。高圧遮断器というのはどういうものなのか説明いただけますか。

○議長（和田寛司君） 服部総合病院局長。

○総合病院事務局長（服部 勤君） それでは、今の質問にお答えします。

高圧遮断器というのは、現在の病院には通常の東北電力と自家発電機用の発電機があります。その通常の電気と自家発電機が作動した場合の切りかえをする装置と考えていただければよいと思います。通常の電気が来た場合、自家発電機はストップさせる、自家発電機が作

動した場合は通常の電気をストップさせる、その切りかえ装置というふうに考えていただければと思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） 1,097万もするわけですか。

○議長（和田寛司君） 服部事務局長。

○総合病院事務局長（服部 勤君） これは全部で8台分の合計になります。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） 8台分なわけですね。わかりました。

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

大久保均議員。

○2番（大久保 均君） 議案第3号の財産の取得ですけれども、これ納期はいつなんですか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 正確な納期がちょっと今つかんでいなかったんですけども、10月ごろということで聞いております。

○議長（和田寛司君） 大久保均議員。

○2番（大久保 均君） これ契約するに当たって、この納期とか入らないんですか、実際。その辺どうなんですか。普通、工事であれば完成月日とか工期が入るんだけれども、こういう財産の取得には納期というのは入らないんですか。その辺伺います。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 仮契約しましたけれども、契約には納期は入っております。私がその日にちをちょっと把握していなかったということです。

○議長（和田寛司君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第1号から議案第3号まで」の3件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第1号から議案第3号」の3件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより「議案第1号から議案第3号まで」の3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第1号及び議案第2号」の2件は承認することに、「議案第3号」は原案のとおり決定することに、それぞれ御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第1号及び議案第2号」の2件は承認することに、「議案第3号」は原案のとおり可決されました。

---

○議長(和田寛司君) 日程第13「議案第4号 監査委員の選任について」を議題といたします。

尾形裕之議員、一身上に關することでありますので、地方自治法第117条の規定により、退席を求めます。

[10番 尾形裕之君 退席]

○議長(和田寛司君) お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、議案第4号については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。



質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第4号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、議案第4号については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第4号は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、議案第4号はこれに同意することに決定しました。

[10番 尾形裕之君 着席]

---

○議長(和田寛司君) 次に、議会運営委員長及び広報常任委員長から、お手元に配付いたしました「申出書」のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

この際、お諮りいたします。

議会運営委員長及び広報常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長及び広報常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付

することに決定しました。

[閉会中継続調査申出書 巻末掲載]

---

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了しました。

これにて五戸町議会第1回臨時会を閉会いたします。

午前11時23分 閉会

## 署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会臨時議長 沢 田 良 一

五戸町議会議長 和 田 寛 司

会議録署名議員 川 崎 七 洋

会議録署名議員 鈴 木 隆 也

会議録署名議員 大 久 保 和 夫

